

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	27										
支出年月日	4年 6月 8日										
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 16.6%;">調査研究費</td> <td style="width: 16.6%;">研修費</td> <td style="width: 16.6%;">広報費</td> <td style="width: 16.6%;">広聴費</td> <td style="width: 16.6%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td style="border: 1px solid black;">資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
充当内容 (按分の計算方法)	書籍購入 1冊 1万円以下										
その他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書

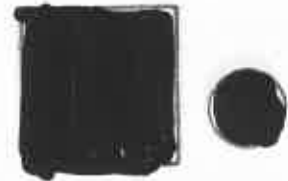
2022年6月8日

長谷 基弘 様

古書 きなり堂
石井 尚太

〒202-0011
東京都西東京市泉町
2-11-4 ルミナス・トップ イズミ1階
TEL: 042-439-8342

下記の通り領収いたしました。



総合計金額 2,680 円

管理番号

明細			
書名	冊数	税込単価	税込金額
阪神間モダニズム：六甲山麓に花開いた文化、明治末期-昭和15年の軌跡	1	2,310円	2,310円
		合計	2,310円
		送料	370円
		総合計金額	2,680円

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

272

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	28										
支出年月日	4年 6月 10日										
項目 (該当項目に0をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">調査研究費</td> <td>研修費</td> <td>広報費</td> <td>広聴費</td> <td>要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">利用証明書</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em;">阪神高速</p> <p>料金所(自) 西宮浜入口 料金所(至) 南港北出</p> <p style="text-align: center;">22年 6月10日 13時10分</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p>通行料金 ¥760- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A04206-103881-584417</p> <p style="font-size: 0.8em;">※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p> </td> <td style="width: 50%; border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">利用証明書</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em;">阪神高速</p> <p>料金所(自) 南港北 料金所(至) 西宮浜出</p> <p style="text-align: center;">22年 6月10日 15時25分</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p>通行料金 ¥760- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A04206-103999-217710</p> <p style="font-size: 0.8em;">※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p> </td> </tr> </table>		<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">利用証明書</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em;">阪神高速</p> <p>料金所(自) 西宮浜入口 料金所(至) 南港北出</p> <p style="text-align: center;">22年 6月10日 13時10分</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p>通行料金 ¥760- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A04206-103881-584417</p> <p style="font-size: 0.8em;">※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">利用証明書</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em;">阪神高速</p> <p>料金所(自) 南港北 料金所(至) 西宮浜出</p> <p style="text-align: center;">22年 6月10日 15時25分</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p>通行料金 ¥760- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A04206-103999-217710</p> <p style="font-size: 0.8em;">※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>								
<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">利用証明書</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em;">阪神高速</p> <p>料金所(自) 西宮浜入口 料金所(至) 南港北出</p> <p style="text-align: center;">22年 6月10日 13時10分</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p>通行料金 ¥760- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A04206-103881-584417</p> <p style="font-size: 0.8em;">※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">利用証明書</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em;">阪神高速</p> <p>料金所(自) 南港北 料金所(至) 西宮浜出</p> <p style="text-align: center;">22年 6月10日 15時25分</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p>通行料金 ¥760- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A04206-103999-217710</p> <p style="font-size: 0.8em;">※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>										
充当内容 (按分の計算方法)	<p style="font-size: 1.2em;">そのほか</p> <p style="font-size: 1.5em;">2020年</p>										
その他											

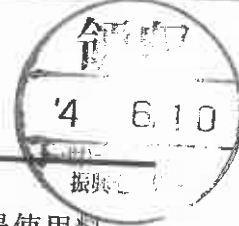
- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領 収 証 № 

長谷基弘 様

年 月 日

¥ 500 -



但 インテックス大阪駐車場使用料
上記正に領収いたしました

〒559-0034 大阪市住之江区南港北5丁目10番2号
一般財団法人 大阪国際



- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

28-2

バリアフリー-慢性期医療展
看護未来展 在宅医療展
来場者証

1 行政・公的機関



会社・団体名

屋市議会

氏名 (申込み番号: 305e2ac)

長谷 基弘

①やま折り

入場方法

1. 本来場者証を A4 サイズで印刷し、会場にご持参ください。
2. 番号順で点線に沿って折り、会場入口にある空のバスケースに、コード面が表になるように入れてください。
3. 会場入口にて QR コードを読み取り、ご入場ください。
会場内では QR コード面が見えるよう、バスケースを必ず首から下げてお持ちください。

【重要事項】

- ※来場時に本来場者証をお忘れの場合は、再度ご登録が必要です。
- ※本来場者証は会期中・登録者本人のみ有効で、コピー不可です。

来場注意事項

1. 出展ブースへお立ち寄りの際、本証記載の QR コードをご提示・読み込まれますと、名刺交換と同様の行為をしたこととなります。
出展者から DM および案内状等が届く場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

バリアフリー展/慢性期医療展/看護未来展/在宅医療展事務局
〒540-0008
大阪市中央区大手前 1-2-15 (テレビ大阪エクスプロ内)
TEL:06-6944-9913

バリアフリー-慢性期医療展
看護未来展 在宅医療展
来場者証

1 行政・公的機関

②やま折り

①やま折り

感染症対策

開催にあたり、下記の通り新型コロナウイルス感染症対策を実施します。

- 会場の施設共用部、展示会場内施設の消毒を行います。
- 来場者間の物理的距離を確保する運営を行います。
- ガイドラインに従い、入場制限 (分散入場などを含む) を行う場合があります。
- 会場への全入場者 (出展者、来場者、運営スタッフなど) へ、手指消毒と検温を行います。可能な限りマスク着用をお願いいたします。
- 感染症対策の注意喚起
 1. HP への掲載
 2. 会場内での案内看板の設置
 3. 各出展企業へのメール配信
 4. 来場者へのメール配信
 5. 「大阪コロナ追跡システム」「厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ」の周知と推奨
- 会場各所へのアルコール消毒液の設置
- 咳エチケット、手洗い、手指消毒の徹底
- 救護室設置と看護師の常駐
- 以下に該当する方は入場をお断りします。
 1. 37.5 度以上の発熱がある方
 2. 風邪の症状がある。倦怠感 (強いだるさ) がある。呼吸が困難である。息苦しいなど。
 3. 保健所等の健康観察下にある方
 4. 日本国政府が指定する期間・国及び地域に海外渡航歴がある方
 5. 陽性者との濃厚接触があった方
 6. その他、体調が優れない方 (味覚・嗅覚異常を含む)

※今後発表される、政府、関係各省庁からの情報に応じて、追加対策等に取り組んでまいります。また、それらの情報により追加対策、変更などが生じた場合は、展示会公式サイト等にてご案内いたします。

283

第28回 高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉展

バリアフリー-2022

主催 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会・テレビ大阪・テレビ大阪エクスプロ 共催 一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団



第12回 超高齢社会を支える慢性期医療の専門展

慢性期医療展2022

主催 慢性期医療展実行委員会（日本慢性期医療協会・テレビ大阪・テレビ大阪エクスプロ）



第7回 看護サービスの新しいステージを目指す専門展

看護未来展2022

主催 看護未来展実行委員会（公益社団法人 大阪府看護協会・一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会・テレビ大阪・テレビ大阪エクスプロ）



第4回 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の専門展

在宅医療展2022

バリアフリー・慢性期医療展・看護未来展 特別企画

特別協力 一般財団法人 在宅ケアものごと・思い研究所




6月8日(水) ▶ 10日(金) 10:00~17:00 インテックス大阪
<https://www.tvoe.co.jp/bmk/>

新型コロナウイルス感染症拡大防止策に努めております。ご協力をお願いします。



手指消毒・検温の実施
会場入口への消毒液の設置ならびに共用部の巡回清掃・消毒、非接触体温計等による体温測定を行います。37.5度以上の方は入場をお断りします。



マスク着用のうえ、十分な間隔保持
可能な限りマスク着用をお願いします。ほかのひととの間隔を十分にお取ください。



会場内換気
会場のドア開放や空調運転により定期的な換気を行います。



アプリ
「大阪コロナ追跡システム」「厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ」の登録およびインストールをお願いします。



次の方は展示会への参加を控えてください
発熱、咳、咽頭痛、副鼻腔炎などの濃厚感染者、体調がすぐれない場合など。



直行・直帰
「三つの密」及び飲食を回避するため、直行・直帰を行ってください。

GUIDE MAP

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	29				
支出年月日	124年 6月 12日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<p>領 収 証</p> <p style="text-align: right;">あしやしみんのこえ 中村 亮行 様</p> <p style="text-align: right;">No. _____</p> <p style="text-align: center;">¥ 19,694-</p> <p> <small> 2021年6月12日 上記正に領収いたしました 但し 印刷費 27,580円 原簿 450円 事務用品 1,710円 録音機 680円 収入印紙 合計 4,120円 (6月 80円 (物販金から) 2021年) </small> </p>					
内 訳					
現金					
小切手	/				
手形	/				
消費税額等(%)					
コクヨ ウケ-98					
充当内容 (按分の計算方法)	辛政レポート 19,694円 詳細は領収書に記載				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

芦屋市は、質の高い子育てサービスの提供をし
ておりますけれども、それをしっかりと見せす
ることができていないというのが一つ問題として
あるのかもしれないと改めて思っています。その点に関
しましては工夫をしまいたいというふうに思
っております。

中村: 芦屋市は、世帯平均収入・所得が他の標準
的な市よりもおよそ1.3倍高いという特性と真
撃に向き合い、乳幼児等・こども医療費助成制度
の在り方を、一度立ち止まってこの機会に考え、
充実させていきたいという趣旨で、質問させ
ていただきました。

何事もチャンスとタイミングというのは、重要
だと思うので、しっかりと見極めていただいて、
市長のリターンシップを適切に、より力強く発揮
していただきたいと思います。

2 議会基本条例改定会議について

(令和3年8月から令和4年1月までの9回開催)

議会基本条例とは

議会及び議員の活動の充実と活性化を図ること
を目的として、議会運営に必要な基本事項を定め
たもので、議会における最高規範となるものです。

主張した主な要望・意見

- 第2条第3号「会派及び議員間の協議による合
意を尊重した民主的な議会運営に努めること。」
とある。会派に所属しないが、考え方を一定共
有できる会派が存在しない等の理由で、無所属
となっている議員の発言の機会の確保が不十分
と言えるのではないのか。特に、代表者会議で
の発言の制約が厳しいように思える。
- 第5条「議会は、議員及び副議長の選出に当た
っては、それぞれの職を志願する者に対して所信
を表明する機会を設けるものとする」とある。
議長・副議長は、投票前の所信表明演
説に代わって、投票前の議員による全体協議会
場ではなく、投票日の本会議場において市民

- に向けて所信表明を行うべきだと考える。
- 第8条第2項「会派は、政見立案・政綱提言等
のために調査研究を行う」とある。所属議員
2人以上で会派として認めているのにもかかわらず、
議会運営委員会では2人会派はオプザイ
バ1級扱いになっているので改め方がいいた
ではないのか。また、多様性の時代の流れの中、
議員それぞれの考え方も多様化し、会派として
まとまって動くことは以前より難しくなっ
てきているのではないかと考える。会派制の現代に
おける意義・必要性も一度議会で考察してみ
る必要があるのではないかと。
- 第8条第1項「議会は、本会議のほか、委員会
を広く市民に公開するものとする」とあるが、
議会運営委員会や代表者会議については、ネッ
ト中継や議事録をホームページに公開するべ
きではないかと。
- 第16条第2項「委員会の運営については、芦屋
市議員会条例(平成16年芦屋市条例第1号)
の定めるところによる」とある。委員会にお
いて調査審査を行い、当局への質問が終結した
後、採決する前に、議員間討議を取り入れてみ
てはどうか。
- 第23条第2項「議会は、議員定数の改正に当た
っては、市民及び専門家の意見を聴取し、本市の
実情に即して議会がその機能を十分に果たせる
定数を検討するものとする」と条例に基づいて
任期ごとに、任期満了する改選前に、今の議員
定数が適正かどうかについて検討すべきではな
いのか。

新たに協議・検討していくことになった主 な事項について

- 代表者会議と議会運営委員会の一本化について
今回は現行通りとするが、新たに一本化する必
要が生じた場合には、再協議する。
- 議会運営委員会の会議録について、現行では
ホームページに公開されていないが、公開の方
向で進めていくこととし、以後は議会運営委員
会でも協議する。

3月議会では、会派の代表者のみ市長の新年度
予算に関する施政方針演説に対して総括質問す
ることが認められているが、無所属議員による
総括質問の機会の確保や別途、一般質問の機
会を設けるかについては、議会運営委員で今後協
議する。

あしやみんのこえ
中村 亮介とは



昭和54年5月6日生
芦屋市立小瀬幼稚園
芦屋市立打出浜小学校
関西学院中学校
関西学院大学
(アカワデンテングラスクール)
関西学院大学同窓会 46期生 幹事
芦屋市立小瀬幼稚園 会長
芦屋市立院中 特別会員
一般社団法人神戸青年会議所
特定非営利活動法人 日本防災士機構 防災士
清掃事業 代表
西蔵町自主自治会 防災
西蔵町防犯会 会長

所属会派メンバー紹介

- 幹事長: たかおか知子**
(民生文教青年委員会所属)
- 副幹事長: 長谷基弘**
(総務青年委員会所属)

2022年春 VOL.9


あしやみんのこえ

発行: あしやみんのこえ
(中村 亮介)
芦屋市精道町7番6号
本庁舎南側
3F 会派あしやみんのこえ
TEL・FAX: 0797-35-1340

目次

- 令和4年度(令和4年4月から令和5年3月まで)
芦屋市予算に対して一言
- 令和3年12月本会議を振り返る
- 議会基本条例改定会議について
- あしやみんのこえ 中村 亮介とは
- 会派メンバー紹介

令和4年度
(令和4年4月から令和5年3月まで)
芦屋市予算に対して一言



建設公営企業兼任委員会所属
芦屋市議会議員
中村 亮介

日頃より皆様には、中村亮介の活動に対するご理解と協
力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、令和4年度(令和4年4月から令和5年3月まで)
の芦屋市予算が公表されましたので、皆様へ一言、私の思い
をお伝えしておきたいと思っております。

芦屋市内においては、特に中間所得層の割合が多いので
一定の配慮が必要であり、様々な制度上の壁が住みづらさ
につながってはならないと考えます。

今回の3月議会において、およそ2年越しで、JR芦屋駅南
口再開発事業が賛成多数で可決されましたが、この間、事業
の一時中断を主張していた議員から示すとされていた代表者
対策が、最後まで示されなかったのは大変残念でした。今後、
事業の一時中断により生じた損失についても、市民に対して
明らかにしなければなりません。

また、芦屋市は他の自治体と比較した場合、市の仕事を外
部に委託している割合が、比較的に高い水準にあります。将
来の不確実性に備え、行政コストを削減し、適切な財政運営
を行っていくことは避けて通れないとの認識から、この3年
間は、行政の実施する指定管理制度を含む業務委託に対して
は賛成してまいりました。

しかし、社会情勢は時勢刻々と変化しており、一部の事業
や業務に関しては、指定管理料や業務委託料と、市が自前で
事業を実施した場合のコストを比較した場合、指定管理制
度や業務委託制度を採用する場合の最大のメリットである、
コスト削減効果もそれほど実感できていないのではないかと
考えております。

1 令和3年12月本会議を振り返る

市の機密情報や市民の個人情報を守る取組みについて

中村: 兵庫県川西市は、昨年11月22日に、市役所本庁舎4階
で盗聴器が発見されたこと発表しました。最大で1年前から設
置されていたと見られており、11月4日に建造物侵入容疑で
川西署に被害届を出し、受理されました。

市の総合政策部によると、盗聴器は市民や業者が無断で立
ち入ることはできない本庁舎4階にある総務課と質屋マネシ
メント課の境界付近にある、執務室内のコンセントの中に組
み込まれていたようです。

そこで、現在、芦屋市では、市の機密情報や市民の個人情
報が外部に漏えいすることを予防するために、庁内で行って
いる具体的な取組みがあれば、その内容について伺いたいと
思います。ただし今回はネットセキュリティ対策については
問いません。

中村: 川西市役所で盗聴器が発見されたという報道がありま
した。この報道を受け、庁内に不審なコンセント、タップ
等がないかを点検するよう注意喚起したところです。

また、日々の対策として、本庁舎・東館・分庁舎は、宿直
警備員による夜間巡回点検、セキュリティカードによる入退
室管理を実施しており、電話交換機・電話機等は、随時、専
門技術者による点検を実施しております。

しかし、これまでにも、各地の自治体で盗聴器が発見され
たこと報道もありますので、専門事業者による点検の必要性
を認識しており、詳細はお伝えできませんが、全庁的に点検
を完了する予定にしております。

「街の新陳代謝の促進と子供、子育て施策について」

中村: 株式会社リクルートが手がけている住宅情報誌「SUUMO」住みたい街ランキング2021によれば、コロナ禍において住む上で理想的なまちの条件の意識調査を実施したところ、上位から①病院や診療所などの医療施設が充実。②1回外出で複数の用事を済ませられる。③歩ける範囲で日常のものは一通りそろそろ。④徒歩や自転車での移動が快適。⑤物価が安い。⑥散歩・ジョギングがしやすい。⑦住居費が安い。⑧行政サービスが充実。⑨公園が充実。⑩利用しやすい商店街がある。⑪まちが閑静である。⑫防犯対策がしっかりしている。⑬いろいろな場所に電車・バス移動で行きやすい。⑭防災対策がしっかりしている。⑮職場など決まった場所に行くなら電車・バス移動が便利といった15項目が挙げられています。

この15項目について、芦屋市に当てはめて考察してみると、項目の七、八割くらいは条件を満たしているのではないかと考えております。

ただ⑩「物価が安い」⑪「住居費が安い」。この2項目については、一般的に物価が高い、住居費が高いと言われているので、条件を満たしていないのではないかと思っております。

また、これらの要素は、市場の動向等、外的な要因もある中で、安くなるという方向で努力してもなかなか成果として現れにくいのではないかと考えられます。

それから、⑫「行政サービスが充実している」については、捉え方により様々な判断ができます。行政サービスの内容や質は、その時代により要請され、規定されていくと考えます。とすれば、より充実させなければいけないと考えられる施策もござります。

今のトレンドを反映した成長する自治体の条件としては、若者や子育てファミリーにとって魅力ある施策を打ち出すこと、まちの魅力を情報として広く効果的に伝えるプロモーションが重要であると言われています。

芦屋市は、教育や子育て環境が、他の自治体より内容が充実しているものが多いですが、残念な

か、あまり知られていないのではないでし

例えば、公立小学校には、各校の図書館に司書の補助員が配置されており、自校で、それぞれ給食調理員の皆様において、給食を調理いただいております。映画も制作され、公開されたところですが、また、芦屋市の公立・私立の保育士の配置についても、国の基準よりも充実しています。

- 0歳児については国の基準と同じですが、1. 2歳児については、国の基準では児童6名に対して1名の保育士を配置することを、芦屋市においては、児童5名に対して1名の保育士を配置。
- 3歳児については、国の基準では児童20名に対して1名の保育士を配置することを、芦屋市においては、児童15名に対して1名の保育士を配置。
- 4歳児・5歳児については、国の基準では児童30名に対して1名の保育士を配置することを、芦屋市においては、児童20名に対して1名の保育士を配置しています。

このように、教育や子育てしやすい環境が、他の自治体より意外と充実していることも、住んでから初めてわかっていくことですから、若い人や子育てファミリーに芦屋の魅力をもっと目に見える形でPRし、本市の魅力を活かすためにも、どんどん他市や他府県からも移り住んでいただけるような仕掛けをつくっていくことにより、まちの新陳代謝を促進していくかなくてはならないのではないかと考えています。

そこで、今回は、乳幼児等・子ども医療費助成制度を取り上げさせていただきます。さらなる充実を図ることかできないのかどうかという質問をさせていただきます。

本市において採用されている乳幼児等・子ども医療費助成制度は、生まれた日から中学校3年(15歳)に達する日以降、最初の3月末日まで、0歳児のみ、所得制限なしで外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されます。

その一方で、1歳児から中学校3年生(15歳)に達する日以降、最初の3月末日まで)のうち、保護者・扶養義務者いすれもが市町村民所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに

自己負担なしで全額助成されます。

まずは、助成をするかしないかの判定に用いられる所得額ですが、世帯ごとの保護者等の合算で判定するのか、それとも世帯を構成する医療者等の所得額をそれぞれ個々に判定するのかをお伺い致します。

次に、①現在、市内において乳幼児等・子ども医療費助成制度の対象に該当する生まれてから中学校3年生までの人数と、所得制限に該当せず、実際に外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されている人数について伺います。

続きまして、②仮に1歳児から中学校3年生のうち、保護者・扶養義務者いすれもが市町村民所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加で必要な予算額について伺います。

続きまして、③1歳児から小学校6年生のうち、保護者・扶養義務者いすれもが市町村民所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加で必要な予算額について伺います。

④1歳児から幼稚園年長、保育所5歳児クラス等)のうち、保護者・扶養義務者いすれもが市町村民所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加で必要な予算額についてお聞かせいただけます。

市議: 乳幼児等・子ども医療費助成制度の所得制限の判定は、保護者と扶養義務者それぞれ個々に判定しており、世帯ごとの保護者・扶養義務者の所得合算で判定していません。

①制度の年齢要件に該当する0歳児から中学校3年生までの人数は、令和3年3月末現在で1万2563人です。そのうち、医療費が全額助成されている人数は、7282人です。

②1歳児から中学校3年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、5281人、追加で必要な予算額は、令和元年度決算額を基に算出いたしますと、約2億2000万円です。

③次に、1歳児から小学校6年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、8992人、追加で必要な予算額は、約1億7000万円です。

④最後に、1歳児から保育所5歳児クラス等の未就学児までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、15770人で、追加で必要な予算額は、約7000万円となります。

中村: この制度の本市における対象者1万2563人のうち、実際この制度の恩恵を受けられている方が7282名。およそ60%くらいです。

芦屋市の世帯平均年収はおよそ650万円。全国平均がおよそ500万円なので、世帯平均年収は全国平均よりも150万円程度多く、他の標準的な自治体のおよそ1.3倍という調査結果があります。



平均収入・所得が全国的にも高い自治体という特性があるゆえに、制度の恩恵を享受できない方が、他の標準的な自治体と比較して多いのではないかと、私自身は認識しています。本市として十分に、乳幼児等・子ども医療費助成制度の恩恵が幅広く市民に届いていると考えていらっしゃるのでしょうか。

行政: まず、課税の状況です。納税義務者のうち、本制度の所得制限基準額を超過するおよそ課税標準額で400万円以上、給与収入等であれば700万円以上の方が、芦屋市の場合には25.6%、全国平均は11.4%となっております。2倍以上、本市の方が収入水準が高い、所得水準が高い方がおられるという認識です。

そのような状況から、どうしてもこの所得制限を超えてしまうということで、受給率としては大体8割という状況になってございます。

この所得制限のそもそもの導入目的が、御家庭の経済的な理由で、お子様の病気の受診をためらったり、あるいは治療を中断してしまったり、病気の早期発見が遅れたり、あるいは重症化するごことがないように、お子様の生命、健康を守る目的であります。お子様の健康を守る目的も、おおよそ課税標準額で400万円以上、給与収入等であれば700万円以上ある方については、経済的な制約がないという判断をしております。

中村: どの自治体でも本来の趣旨とは違う部分で、市の魅力を高めるための子ども支援施策として、その充実を競争しています。

私は、所得制限なしで生まれてから15歳まで、国が主になって自治体をサポートする形が一番いいと思っておりますが、自治体にその制度運用を国から任されている現状においては、制度の恩恵を受けられていないおおよそ40%の方のことも考えなければいけないと思っております。

単に、バツまきということではなく、例えば、所得制限を撤廃したことにより、乳幼児等・子ども医療費助成制度が充実して、新たに住んでいただける方が増えれば、住民税や固定資産

が税収増となり、そこに費やされた予算が自然と賸われたら、結局採用した意味があったということになると思うのです。様々な状況を勘案した中で、どこか事業を点検して、時代の変化によって一つの役割を終えた事業の廃止とか、事業の一部見直し・縮小することによって財源を捻出することにより、制度拡充することもできるでしょう。もし、これを制度拡充となった場合、財源面については、市として何かお考えはありますか。

行政: 仮に、1歳児から小学校6年生まで所得制限を撤廃すれば、1億7000万円の追加予算ということによって相当の額でございます。また一方、これによって恩恵を受ける方が年収でいえば700万円以上の、層目によっては共済受給者であればそれをはるかに超える収入を得ておられる経済的には大丈夫な層という御家庭です。やはり市として、財源を用意してまで所得制限を緩和することについては、現状では全く考えておりません。

なお、議員がおっしゃったように、病気になる、やすい年齢という観点では、未就学児までというのは、かなり、けがや流行病という感染症のリスクがありますので、これは市長会を置いて、国に未就学児までは医療を無料で受けられるような全国的にしっかりとサービスをするようにというふうに要望しているところでございます。

中村: コロナ禍により、テレワークの普及や企業や事業者などの東京一極集中からの地方への分散の流れができています。そういった中で、会社の業態や職種によっては、必ずしも会社の近くに住まなくてもいいというように社会全体の受容もあつ中で、まさに今からが芦屋のまちをPRし、そして施策を充実させていく、そういったきっかけになる今が転機点だと思っておりますが、市としてはどう受け止めておられますか。

市長: 今回の議員の御質問の主な部分は、見える化というキーワードをおっしゃっていただいているんだと思います。確かにコロナ禍で働き方も変わりましたので、チャンスの時期であると思っております。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	20
支出年月日	4年 6月 16日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p style="font-size: small;">電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 長谷 基弘 様 お客様番号 2022年 6月ご請求分 金額(円) ¥4,891- 受取人 NITファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 印 220457 22.6.16 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	固定電話代 4,891円 ÷ 2 = 2,445円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	31
支出年月日	R 4 年 6 月 17 日
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	書籍購入 「物価とは何か」 2475円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

講談社選書メチエ



758



758

物価とは何か

物価とは何か

渡辺 努

Watanabe-Tsutomu

あのバブル絶頂時、そしてその崩壊、いずれのときも
 意外なほどに物価は動かなかった。それはなぜか？
 なぜ企業は値上げをせず、商品を小さくするのか？
 失業、不況、ハイパーインフレ、そして長期デフレ……
 社会を困難に陥れる経済失調との格闘の中で
 急速に発展してきた物価理論の要諦を
 第一人者が具体例から説き、直感的な理解へと誘う。
 経済学が生きた学問として立ち上がる
 画期的入門書にして、真摯な社会科学探究の書。



9784065267141



1920333019502

ISBN978-4-06-526714-1
C0333 ¥1950E (0)

定価：本体 1950 円 (税別)



KODANSHA

渡

書店(帖合)印

講談社 ISBN978-4-06-526714-1 C0333 ¥1950E (0)

書名 物価とは何か

講談社選書メチエ

著者名 他

渡辺 努 著



9784065267141

注文数 冊

講談社補充注文カード

215円
税別

講談社売上カード

単本

田 0561

CS

37-452166 1-1-717925N

物価とは何か

書名

※この冊子の送料は送料別で請求いたします。送料は送料別で請求いたします。

※この冊子の送料は送料別で請求いたします。送料は送料別で請求いたします。

ヘルプ&カスタマーサービス

すべてのヘルプトピック

配送に関する基本情報

配送制限

海外配送

注文を確定したあとは？

請求先およびお届け先住所について

「Amazon.co.jp が発送します」と表示されている出品者の商品について

配送時の写真について

梱包に関するご意見について

納品書が同梱されていない場合

納品書について

手数料について

新型コロナウイルス感染症と注文・配送に関するよくある質問

こちらで解決



出品者とのトラブル
Amazonマーケットプレイス保証による保護



注文履歴
キャンセル、領収書の印刷



返品・交換
返品・交換手続き



配送情報
配送業者の連絡先



プライム会員情報の管理
特典の確認・キャンセル



支払い方法の設定
お支払い方法の追加と編集



アカウント設定
Eメールアドレスやパスワードの変更



フィッシング
なりすましを報告



セキュリティ対策
安全なパスワードや2段階認証

ほかにお困りのことがありますか？

配送・プライム > 配送に関する基本情報 >

手数料について

Amazon.co.jpが発送する商品には、お届けの際に手数料がかかるものがあります。

各種手数料については以下を参照してください。

手数料

- 代金引換: 商品1個につき330円(税込)、ただし「できる限り商品をまとめて発送」を選択した場合は注文1件につき330円(税込)
- 保冷お届けサービス: ワインおよび吟醸系日本酒の冷蔵でのお届けの場合は発送1件につき330円(税込)
- 冷凍冷蔵食品のご注文: 冷凍・冷蔵でのお届けが必要な食品については、1配送につき330円(税込)がかかります(配送オプションは「通常配送」のみとなります)。これらの商品の注文では、注文確認画面での配送オプションが「通常配送+(保冷)手数料あり」と表示されます。
- 特別取扱商品のご注文: 商品詳細ページに特別取扱商品と記載がある場合、商品詳細ページに記載されている金額の「取扱手数料」がかかります。
- 海外配送時の手数料についてはこちらをご覧ください。

Amazon.co.jpが発送する商品の送料についてはこちらを、また、Amazonマーケットプレイスの出品者が発送する商品の送料はこちらをご覧ください。

注: 手数料は、注文確定画面では、送料と合算して表示されます。

ご意見をお寄せいただきありがとうございます。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	32
支出年月日	×年 6月 20日
項目 (該当項目に0をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	2,500円 残 2,500円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	33									
支出年月日	4 年 6 月 25 日									
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費									
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)										
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: left;"> <p>2022年06月分</p> <p>芦屋市</p> <p>長谷 基弘 様</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">銘 柄</th> <th style="text-align: center;">部</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">産経新聞セット※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right; font-weight: bold;">¥4,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>※は軽減税率対象品目</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>No. [REDACTED]</p> <p>お知らせ 領収日 22 年 6 月 25 日</p> <p>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>8%対象 ¥4,400 (消費税 ¥325)</p> <p>産経新聞 芦屋専売所 〒659-0025 芦屋市浜町2-8 TEL: 0797-22-2578</p> <p>FAX: 0797-22-2579</p> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> </div>		銘 柄	部	金 額	産経新聞セット※	1	4,400	合 計		¥4,400
銘 柄	部	金 額								
産経新聞セット※	1	4,400								
合 計		¥4,400								
充 当 内 容 (按分の計算方法)	新聞代									
そ の 他										

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	34				
支出年月日	R 4年 6月 27日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					



週刊・新社会(新社会党中央本部機関紙局)

No.

領 収 証

山田 様

¥ 3,300 -

週刊・新社会 4月・5月・6月分 ¥

〃・郵送料 月分 ¥

その他 月分 ¥

備考 中央版 2100円 夕刊版 1200円

2022年 6月27日 担当者 山口 様

充当内容 (按分の計算方法)	週刊 新社会 4月・5月・6月分	1100 x 3 = 3,300円
その他		

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	35				
支出年月日	2022年6月27日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

あしやしみんのこえ

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

930 円

2022年7月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党西宮・芦屋
地区委員会 〒663-8234
西宮市津門住江町5-11
TEL 0798-23-2281

領収日 6/27 投者

充当内容
(按分の計算方法)

しんぶん赤旗 7月分 930円

その他

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	36				
支出年月日	4年 6月 28日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)	がッソソ代 5,000 + 2 = 2,500円 残 0円				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。



(株)シェル石油大阪発売所
西宮戎
兵庫県西宮市
宮前町1-1
TEL:0798-23-4660 SS:40116-11476

クレジットカード売上票

2022/06/28(火) 12:38 伝票No.7910
取引通番 1910

MOTOHIRO HASE 様
EP 40116

DP/EP一般提携

012000 3621
レギュラーガソリン P07 ¥5000
数量 30.68L
単価 0163
西宮戎SSご利用感謝クーポン
(単価 1円引 適用済)
※誕生日値引 -05 適用後単価です

合計 ¥5,000
(内税分消費税 ¥455)

取引日時 2022/06/28 12:36
楽天カード会員
取引カード
獲得ポイント
利用可能ポイント

承認No.0000375443
支払方法 一括
クレジットご利用額 ¥5,000
有効期限 XX年XX月 2 企業

係員 03
処理日付:2022/06/28
EasyPayお問合せ番号:
100取引
獲得ポイントは購入後、通常3日以内に反映されます。

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	37
支出年月日	4年 6月 20日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
	
充当内容 (按分の計算方法)	72.1% 上限5,000円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙


整理番号	38				
支出年月日	R 4 年 6 月 30 日				
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

あしやしみのこえ		様	
新聞・雑誌名	部数	金額	930 円
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930	
		2022 年 6 月分	
上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。			
日本共産党西宮・芦屋 地区委員会 〒663-8234 西宮市津門住江町5-11 TEL 0798-23-2281			
		*印は税率8%	領収日 6/30 扱者

充当内容 (按分の計算方法)	しんぶん赤旗 6月分
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	39
支出年月日	令和4年 6月 30日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 <u>人件費</u> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>————— 領 収 証 —————</p> <p>あしや1みんのこえ 様 令和4年 6月30日</p> <p>¥ 9,000-</p> <p>但 令和4年6月分 人件費212 上記正に領収いたしました</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="width: 60%; text-align: right;">  </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto;"></div> </div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">ヒサコ印601</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

【あしやしみんのかえ】
出勤簿(令和4年6月1日～令和4年6月30日)

日	曜日	長谷 基弘	たかおか 知子	中村 亮介	備考
1	水				
2	木				
3	金				
4	土				
5	日				
6	月				
7	火				
8	水				
9	木				
10	金				
11	土				
12	日	○	○	○	長谷・中村・たかおか:3H
13	月				
14	火				
15	水				
16	木				
17	金				
18	土				
19	日	○	○	○	長谷・中村・たかおか:3H
20	月				
21	火				
22	水				
23	木				
24	金				
25	土				
26	日				
27	月				
28	火				
29	水				
30	木	○	○	○	長谷・中村・たかおか:3H

※人件費の決定について、業務量は中間審査や年度末の時期に偏ってしまうため、年間を通してかかるであろう時間数を平準化し、時間給1000円を掛けて算出したもので、毎月9000円としております。